

恨みと憐みをこめて

日野善太郎

ヒロヒトは、自分の行動を合理化するために憲法を持ち出し、それに従ったのだから正当なのだと言いたいらしい。

勿論ここで言う憲法は、明治欽定憲法であって、戦後のそれではない。ところが欽定憲法とは読んで字の如く、天皇の命令によって定められた憲法である。天皇自身に都合たくつけられていることは言うまでもない。それに従ったからって、何の手柄になろう。

いや、憲法を定めたのは祖父のムツヒトであって私ではない、とヒロヒトは抗弁するだろうか。

ムツヒトが定めようと、ムツゴロウがつくろうと、天皇という立場の利害は共通しているのだから、欽定憲法がヒロヒト自身にも都合よく出来ているという事実に変

りはないうだから、そんな抗弁は無理というものだ。しかし、ヒロヒトがそれほどこだわる明治憲法だから、私もしばらくつきあってみようと思う。

明治憲法の「第一章天皇」は十七条からなっているが、天皇の責任と義務については、一言半句も書かれていない。これは第十八条から第三十二条までの第二章が「臣民権利義務」となっているのと対照する。臣民には義務(したがって責任も)があるが、天皇には権利だけしかない。明治憲法の性格は、この一点に着目するだけで、何人にもよく判る。

天皇は神聖不可侵の元首で、統治権を一手ににぎり、国会を召集、解散し、陸海軍を統帥し、戦を宣し、和を講じ、法律に代るべき勅令を発することが出来るが、国

家と臣民に対して何の責任も義務も規定されない。

臣民の方は、兵役、納税の義務を課せられる。言論、集会、結社、信教などの自由を保証されているが、その自由と権利は法律の範囲内に限定されるばかりでなく、第三十一条に「本章に掲げたる条規は戦事又は国家事変の場合に於て天皇大権の施行を妨ぐることをし」とあって、天皇または政府の恣意によって、勝手に奪えるようになってい

る。こうした規定は、国家が領土も人民もすべて天皇のものというタテマエの思想によってつくられていたのだ。だから人民でも国民でもなく「臣民」なのであり、その自由と権利も、言ってみれば、犬猫や小鳥を飼えば与える餌のようなものだった。人民が自由と権利を行使しようとする、天皇政府によってしばしば弾圧されたことは、今更歴史書を開いて例をあげるにも及ばないだろう。天皇の政府と議会も、そのタテマエにならって、臣民に対して責任をおわない。政府、議会、裁判官が責任をおうのは、ただ一人天皇に対してだけである。

しかし、憲法では右のように規定しながら内閣の制度は、実に巧妙に天皇の責任を、うやむやにしまっている。少くともうやむやにする口実をつくっている。

内閣は天皇から政治を委ねられているのだから、天皇

に責任を持つのは当然だが、政策の実行に失敗すれば辞職するだけだ。その失敗は政府の失敗であって、天皇の失敗ではないことになるから天皇には責任感がない。その上、内閣の外に内大臣、宮内大臣などの天皇の側近があり、内閣の上に枢密院という制度があり、天皇の責任を肩代りする仕組みになっていた。

天皇は神と同格なのだから、絶対にあやまちはおかないのがタテマエである。そのタテマエからすれば、国に二つ以上の政治勢力があって政策を争うとき、そのどちらかに与するのは都合が悪い。彼は政争の外にいて、いつも正しい方、争いに勝った方の成果を自分のものとし、正しくない方、争いに負けた方のマイナスは自分に関係ないものとしなければならぬ。

憲法も、内閣制度もすべてこのような仕組みに出来ていた。いわば明治憲法は、天皇の人格に従属していたのであって、天皇の進退を規制するためであったのではない。

だからヒロヒトが、彼自身の戦争責任について「開戦は内閣が決定し、終戦は私の判断で……云々」と言ったのも、「憲法に合致すると信ずる」と言ったのも、「盗人にも三分の理」ぐらいの程度には筋が通っている。しかしそれはやはり三分以下の理屈でしかない。

元来ヒロヒトが平和主義者であったというなら、神格をもつ天皇として、自分に従属した憲法や内閣制度を無視しても戦争を避けることが出来た筈である。また憲法の条文に照しても、陸海軍の統帥権をもち、戦を宣し和を講じるのは彼一人なのだから、彼が拒否すれば戦争は起らなかった筈である。当時の日本人は、彼が「ともに死ねとおっしゃったら、みんな死ぬでしようね」だったのだ。

たしかに日本の上層部は、タテマエとして天皇を神格化し、ホンネとして玉あつかいして、そのタテマエとホンネが混乱していた傾向があり、開戦時の東条英機らにもそれがあつたと思う。だから東条は一方で尊皇を強調しながら、一方では強引に天皇を開戦の方向に引っ張って行った。だからと言って、それがヒロヒトの戦争無罪の証明にはならない。ヒロヒトは両テンピンをかけて、結局、大きい声に引きずられたのだ。

まったく馬鹿気た話で、そんな頼りない男を、その頃の日本人の大多数は神と敬い、彼の為に死ぬことを無上の光栄とさえしていたのだ。「戦争を知らない子供たち」には、さっぱり見当のつかぬ不可思議の心理であろう。そもそも、日本人は一人のこらず狂っていたのだろうか。こゝで、戦中、または戦前に私が見聞したことを少し

ミニサイズの神殿といった風なつくりの奉安殿は、どの学校の校庭にもあつて、生徒は（先生も）その前を通るときには最敬礼しなければならぬ。

天長節（ヒロヒトの生まれた日）とか、明治節（ムツヒトの生まれた日）とかには、校長先生がうやうやしく荘重な声で、全校生徒の前で教育勅語を読み上げるのだ。そいつは長い桐の箱に入っていて、紫のふくさがかけられていて、それを教頭先生がしずしずとさげ持って現れて校長に渡すと、礼服に威儀を正した校長は軽いせきばらいなどしながら受け取る。校長の手にはめられた手袋の目にしみるような白さが印象的だ。生徒たちは頭をたれ、神にぬかずくように校長の読み上げる教育勅語を聞かせていたのだ。

その間、ずつと気をつけた姿勢で声を立てることも許されないのだから、子供たちには大変苦痛であつた。うっかり身動きでもしようものなら、あとで（時にはその場で）先生からビンタをくらうのだ。

天皇がタテマエとして神であることは、人民にとって、成人はもとより子供にいたるまでかくの如くであつた。

次のような会話例は、そのころならおりおり耳にすることが出来る。

書こう。ただし、現在四十五才以上の人なら誰でも経験したのであろうよなことはかりだ。

御真影（ごしんえい）という言葉があつた。天皇の写真のことを、昔はそう言ったのだ。たまたま新聞に御真影がのることがある。そんな新聞をうっかり足でふんだりとすると、私は父親からなぐられた。おそれ多いというのだ。

私の家では、新聞をA五判ぐらいの大きさに切つて便所の落し紙に使っていたが、御真影ののつた新聞だけは使わなかつた。学校へ持って行く弁当を新聞紙で包むのは、一般にどここの家庭でも行なわれていたが、御真影の新聞で弁当を包むと、仮に父親は気づかなくても、学校で級友たちから非難され、白い眼でみられた。

どこの家へ行つても、御真影が家の中のしかるべきところに必ず飾られてあつた。印画紙の寸法でいえば、大体半切以上の大きさのが、額に入れられりやうやく座敷の欄間などにかゝけられていた。

どこの小学校にもそれはあつて、教育勅語と一緒に奉安殿に保管されていた。

奉安殿といっても「戦争を知らない子供たち」の世代の人には判らないだろう。教育勅語を保管するために特別につくられた鉄筋コンクリートの防火建造物なのだ。

強情をはりたがる男（女）に「お前はそんなに自分が正しいと思つているのか。テンノーヘーカに言われてもか」

それに答えて「そうだ。たとえテンノーヘーカが白だといつても、黒いものは黒い」

この会話での天皇は、まったく神と同格なのである。西洋人が「神に誓つて」というところを、日本人は神のかわりに天皇をあてはめるのだ。タテマエはこんな風に、日本人の日常生活にとけこんでいた。

日本帝国軍人は「天皇陛下万歳」と叫んで戦死するのだ、と教えられ、実際に戦場で息絶えるとき、彼らはそうしているのだ、と宣伝されていた。だが、戦場から帰つて来た兵士たちはそれを否定した。兵士たちの最後の言葉は「テンノーヘーカバンザイ」であるよりも「お母さん」であること、または恋人の名であることの方が多かつた、と。

勿論、こんなことは大つぱらに言える筈はなく、巷間の片隅でひそひそとささやかれていたのだが、それにしても、人民のホンネはこのへんにあつたとするのが正解だろう。

そうして、これに類する例もまた、私は幾つとなくあげることが出来る。

「(神であり、日本人の道徳の根本であり、教育勅語を日本人に示した) 明治天皇にもメカケがいたじゃないか。そのメカケの子が大正天皇じゃないか」

「大正天皇(ヨシヒト)は、頭がおかしいらしいじゃないか。勅語を丸めて遠眼鏡でものぞくように、女官の尻をながめていたそうじゃないか」

「テンノーヘーカだって、あれをするじゃないか。あれをするから子供が生まれるんじゃないか。神さまでもあんなことするのか」

「古事記や日本書紀を読むと、天皇家には近親相姦めいた話や、兄弟同士の殺し合いが、いっぱい出てくるじゃないか。神さまがそんなことするのか」

「まだまだ例はあげられるけれど、このくらいにしておこう。天皇や政府にタテマエとホンネがあったように、人民の側にもそれがあったのだ。」

ただ、注意しておかねばならないのは、タテマエとホンネは、自分自身でも混乱してどっちがどっちか判らなくなる場合も多く、ましてタテマエが国家的な重量で覆いかぶさっているとき、ホンネはつぶやきの程度にしか表れないということだ。そして人間はたいいてい、ホンネよりタテマエを優先する。

天皇の神格への人民の批判、疑問も、そういう「つぶ

ではヒロヒトにとって、虚構(タテマエ)と現実(ホンネ)はどうなっていたのか。

残念ながら、彼の精神構造を解明する手がかりは至ってすくない。戦前、戦中は彼の私生活は、九重の雲の神秘的なヴェールにつままれて、ほとんど公開されなかった。戦後になっていくらかは公開されるようになったけれど、それはマスコミ用に宮内庁がアレンジして提供しているにすぎない。更に彼には公的発言はあっても、個人的発言はほとんどとやがていいほどない。今度の外人記者とのインタビューなどが、唯一と言ってよいくらいのものである。

したがって私は、主として彼の公的発言を手がかりにしながら、彼の人間の内容を考えざるを得ない。これは片手落ちで不都合なこともかもしれない、しかし、不都合のタネはヒロヒト自身がまねいたのだから仕方がない。そしてと言うか、しかしと言うか、公的発言しかなかった男ということが、実はヒロヒトという男の内容を決定する一因子でもあるのである。

ヒロヒトが一生を通じて(これまでもそうだったし、これからもたぶんそうだろう) 公的発言しかなかったのは、彼が戦前は侵すべからざる神であり、戦後は国家の象徴であったからだ。ひとくちに言えば、彼はつねに

やきのホンネ」でしかなかった。ホンネはタテマエに押しつぶされていて、進退谷まった生き死にのときに、辛うじて悲鳴のように出て来るにすぎない。そうなくてもタテマエのまま死んで行った者も多い。

「オカーサーン」と叫んで死んだ兵士もいれば「テンノーヘーカバンザイ」と叫んで死んだ兵士もいたのだ。どちらか一方だけがいたのでない。そこを理解しないで、たとえば「オカーサーン」型の兵士ばかり想像すると、アツツ、サイバン、沖繩の悲劇や、特攻隊のヒロイズムが判らなくなる。

タテマエとは虚構、幻想であり、ホンネとは人間の本来、または現実である。国家が虚構であるように、天皇の神格も幻想である。万葉の昔は知らず、ほんのちよっぴりでも近代を呼吸した人間にとって「海行かば水漬くかばね、山行かば草むすかばね、大君の辺にこそ死なめかえりみはせじ」とは虚構に殉ずることである。

だが虚構にどっぷりと全身をつかってしまった人間には虚構以外のものは見えない。俳優が役を演ずるのは、一定の時間と一定の空間において仮に虚構を生きるのだが、狂者は全身全霊で虚構を生きる。舞台から降りた俳優は現実にもどるが、狂者にとってはもどるべき現実がないから、虚構がすべてである。

人間として存在したのでなく、観念的存在というフィクションを生き続けてきたのだ。

公的発言にせよ、彼はこれまで何度か自己規定を変えている。最初は言うまでもなく神であった。憲法の条項に照合するのは別に彼自身の発した勅語や詔書の中で、自分が神であることを肯定している。そして敗戦後の昭和二十一年一月には「人間宣言」をしているが、その十一月に公布された新しい憲法が彼を「日本国民統合の象徴」と規定すると、何の恥らしいもなく、すんなり受け入れた。そして今度のインタビューでは、戦争責任にふれながら、戦前の自分は玉ころがしの「玉」にすぎなかったことを暗に認め、一方では生まれつきの平和主義者であったことを強調している。つまり彼の自己規定は二転三転したのである。

二転、三転はしたけれど、そこに共通の一点があることに誰しも気づくだろう。「神」と言い「象徴」と言い「玉」と言い、それらの言葉のどれにも人格が欠如してゐることだ。

「神」とは何か。いろいろの解釈があるだろうが、宗教信仰上の対象であり、事物として存在するのではなく観念の中でのみ存在するもの、と言えば、たいいていの人は納得するだろう。つまりそれはフィクションなのだ。

「象徴」とは何だろう。試みに「広辞苑」を引けば次のようになっていた。

「主として抽象的な事物を示すに役立つ形象または心像。想像力に訴える何らかの類似によって抽象的な或事物を表わす記号と見なされる感性的形象」

記号、形象、心象は、事物として存在し得るけれど、それは観念の代替的実現として存在するので、言葉が物それ自体と別なものであるように、観念そのものと同じなのだ。したがって、象徴天皇という言葉にはそれ自体に相容れない矛盾が含まれている。「天皇」は地位に与えられた名辞ではあるが、それはつねに生身の人間なのだから。

後にもふれるけれど、ヒロヒトは「人間宣言」によって、神格を放棄したけれど、ただちに「象徴」になることによって、人間であることを拒んだ。彼は戦前も戦後も、観念的存在として生き続ける。

そんな彼だから、頭の悪いジャーナリストが彼の日常生活めいたエピソードを紹介して書物を刊行し、女性週刊誌がカラーグラビアで、TVが皇室アルバムなどという番組で、人間天皇をいくら宣伝しても、それが実写の映像であるにもかかわらず、リアリティのない空虚なものになってしまふのだ。

そして今度は「玉」だ。開戦のときには内閣が決定してしまつたので、それを拒めなかつたというヒロヒトは、彼の祖父ムツヒトが西郷らの「玉」であつたと同じように「玉」であつたと告白したわけだ。その告白がどれほど真実であるかは今は深く追求しない。ここでは彼の告白によって話をすゝめる。

「神」は人格を超越した観念であることによって、人間以外のものではあつた。ところが「玉」は人格を無視された者として、人間以下のものである。こゝでも彼は人間ではない。

そして、戦前の彼は「神」ではない「玉」であつたが、現在はどうかは語らない。語らないけれど、今もやはり「玉」には違ひないと思わせるところがある。そう思わせるところから、くりめいたものがある。

今の天皇は象徴であつて統治権がないのだから元首ではないという説がある。名目だけの天皇だから、政治には関係しないのだからというので、象徴はやはり一種の「神」として雲の上に祭りあげられている。ところがインタビューでのヒロヒト自身の証言によって考えれば、戦前戦中の彼も「玉」であつて統治権、統帥権も、神聖不可侵も、すべて憲法の名目だけであつた、ということになる。

これでは戦前も戦後も、ちつとも変わらないではないか。むべなるかな。ニューズウィーク東京支局長バーナード・クリッシャーの

「陛下の戦前、戦後の役割を比較していただけませんか」

という質問に答えて

「私の戦前戦後の役割について、私は精神的には何らの変化もないと思う。私はつねに憲法を厳格に守るように行動して来た」

と答えている。

この厚かましき。無恥にして無知はどこからくるのか。私はますますヒロヒトという人間に好奇心を持たざるを得ない。世の中にはこんな奴もいたのか。

ただし、右の質問中「つねに憲法を厳格に云々」のところは、ヒロヒトの言い損いか、感違ひのどちらかだろう。彼は憲法を厳格に守ってなんかいなかった。そのときそのときの都合のいゝような解釈でやってきたのだ。そのことは、すでに書いた通りだ。

さて、世にも不思議な人間ヒロヒトの戦後の軌跡を大急ぎでたどってみたい。それによって彼の虚構と現実が少しは明らかになると思うから。

敗戦。

戦争の終結のために彼は詔書を発し、それだけでは足りずみずからマイクの前で立つた。焦土作戦によって最後の一人まで戦うことを主張していた、熱狂的に向う見ずな軍人や、愛国者を説得するためには必要な措置であり、一億玉砕を阻止する効果があつたことは確かだ。

しかし、元々、彼の名で始められた戦争なのだから、彼の名によって幕を閉じるのは当然で、それを功績とするのは間違っている。

終戦の詔書をよく読めば、ヒロヒトはそこでは戦争をはじめたことを間違っていたとは反省してはいない。戦争を終らせる直接の動機も「敵ハ新ニ残虐ナル爆弾ヲ使用シ」「交戦ヲ継続」出来なくなつたからで、終戦の目的は「万世ノ為ニ太平ヲ開ク」ことにあるとしているが、一方では「神州ノ不滅ヲ信シ」「国体ヲ護持」する為としている。ここにいる国体とは、天皇を中心とする国家体制のことである。

同じ詔書の中で、戦争で死んだ者たちのことを思うと「五内為ニ裂ク」つまり身体が裂れてしまうと最大級の表現をしているが、それは臣民は赤子であるという感覚から出ている言葉で、人民の人格を思つての言葉とは言えない。自分の所有物をうしなつた悲しみなのである。

だから、戦争を始めて悪かった、すまなかつたとは一行も書いていない。

敗戦の翌月二十七日、彼は連合軍総司令官マッカーサーを訪問した。

このときマッカーサーと並んで撮った写真は当時の人民を驚かせた。神である天皇が、たとえ総司令官であれ、一人外人と並んで写真を撮るなどということは、それまでの常識では考えられないことだったからだ。

そればかりか、長身颯爽として堂々たるマッカーサーと並べると、短軀で猫背、どことなく貧相なヒロヒトは、目を覆いたいくらい見劣りがした。これが現御神の本当の姿だったのかと、忠良な臣民もがっかりした。

そのときにもヒロヒトは、米人記者（ニューヨーク・タイムス特派員クルックホーン）と会見している。それを報じた新聞の見出しには「聖上米記者に御言葉」という文字があって、彼の神格はまだ新聞記者（日本の）の意識の中で、戦時中のまゝ保たれていたことの証拠となっている。

この会見の中で「東条大将は真珠湾に対する攻撃、ルーズベルト大統領の言葉を借りるなら八咫し射ちVを行うために宣戦の大詔を使用しその結果米国の参戦を見たのであるが、大詔をかくの如く使用することが陛下の御

意図であったでしょうか」という質問に、ヒロヒトは、「宣戦の大詔は東条のごとくにこれを使用することはその意図ではなかった」と簡単に答えている。

この答は少し怪しい。ヒロヒトの言葉を、真珠湾の奇襲は、彼の意志ではないという意味に解するなら、それから三十年後に「真珠湾攻撃の軍事作戦に関する情報を事前に受けていた」と語っているのと少し矛盾する。

昭和十五年九月、日独伊三国協定が結ばれた直後に、近衛文相首相に答えて海軍首脳の本五十六が「（米英相手に開戦となれば）一年ぐらいなら分と暴れてごらんに入れるが、長期戦となれば自信がない」と卒直に語ったように、日本の国力では米國に太刀打ち出来ないことは事前に判っていた。

真珠湾攻撃の計画は（東条ではなく山本が作ったと推定できるが）事前に周到に準備されていて、宣戦すれば直ちに実行されることはヒロヒトも知っていたのだ。東条であれ、山本であれ、大詔はどのように使用されることも判っていた。そこには期待可能性、こうすればこうなるに違いないという、法律用語でいう未必の故意が十分に働いていた。

ところで昭和二十年九月の米人記者とのインタビューでも、彼ヒロヒトは自分が平和主義者であること、宣戦

して「（永遠の平和のためには）勝利者も敗北者も武器を手にしてはならない」と言っているが、自分の起した戦争については、アメリカに対しても、日本人にも謝罪は一言もしていない。

続いて翌年の人間宣言だ。

もっとも人間宣言とはジャーナリズムが勝手に名づけたもので、正確には年頭の詔書とでも呼ぶべきものであるし、そこでヒロヒトは一言も人間という言葉を使っている。はいない。

今、その全文をかくけるのは長すぎるので、この詔書が「人間宣言」と呼ばれるいわれとなっている条りを引用してみる。

「……然レドモ朕ハ爾等国民ト共ニ在リ、常ニ利害ヲ同ジウシ休戚ヲ分タント欲ス。朕ト爾等国民トノ間ノ紐帯ハ、終始相互ノ信頼ト敬愛トニ依リテ結バレ、単ナル神話ト伝説トニ依リテ生ゼルモノニ非ズ。天皇ヲ以テ現御神トシ、且日本国民ヲ以テ他ノ民族ニ優越セル民族ニシテ、延テ世界ヲ支配スベキ運命ヲ有ストノ架空ナル觀念ニ基クモノニ非ズ。朕ノ政府ハ……」

こゝで「架空ナル觀念」と言っているものは、それまで天皇政府が主として主張して来たことで「天皇は神であり、その神の下に世界は統一されねばならない」という

ことだ。それを神話や伝説と一緒に否定したので。天皇制にとっては一つの進歩と言えるかも知れない。

しかし、前にも書いたように、この四月に発表され（公布は十一月、施行は翌年五月）た新憲法は、天皇を「人間」ではなく「象徴」と規定した。憲法制定のとき、ヒロヒトが事前にどれだけのことを知らされたか、知らされなかったかは、この場合問題ではない。

彼は「象徴天皇の規定は、内閣がこしらえたもので、私はそれを受け入れざるを得なかったのだから、それについて何の責任も負うことは出来ない。私は厳格に憲法を守っているだけだ」と例によって例の通りの詭弁を弄するであろう。

それ以前に「象徴天皇」とは何か、それはヒロヒト自身の人間性にどう関わるか、などの考察はゼロである。若しかするとヒロヒトは、そんなことを考えろと帝王学は教えなかった、と、うそぶくかもしれない。

それはさておき、「人間宣言」に再びもどらねばならない。

ヒロヒトはそれ以前の「臣民」という言葉を改めて、「国民」としている。これもまた進歩といえるかもしれない。しかし「臣民」の上に「爾」をつけることにより、また「朕ノ政府」と言う表現によって、人民と政府を私

物視する考えを改めていないことを、はっきり我々に知らせている。

こうした内容をもつ「人間宣言」は、国の内外に大きな反響を呼び起した。

国内に限って見れば、その反響は大体二つに区別される。一はこれをもつて文字通りの人間宣言と受け取った人たちであり、他はこれを言葉だけのごまかしで、ヒロヒトは天皇制をなお維持しようとしているのだ、と受け取った人たちである。

後者のことは、今しばらく問題の外におくことにする。前者はこれをまた幾つかに分けることが出来る。

その中でも、熱狂的な（その故に最も純粹といえるかもしれない）右翼の一部は、この宣言を納得し難いものと受け取った。彼らにとってこの国はあくまで神国であり、天皇は現御神でなければならなかった。彼らが忠誠を誓うのは宗教的信仰とも言えるものであった。その天皇が天上から地に堕ちて、みずから人間であると名告るとき、もはやそれは彼らにとっての幻想とは別のものがあった。

人間界に堕ちた天皇に用はなかった。それは敗戦にもまさる天皇の罪だった。否、天皇の裏切りだった。そんな天皇はすぐにも退位して皇太子に位をゆずるべきだった。

恭助は、天皇を精神異常の自分と同列に引き下すことによって、天皇の人間性を肯定した。そして人間なら、戦争の苦痛がある筈だと考える。そこには痛烈な皮肉がありはしないだろうか。しかし彼には冷やかしゃ皮肉のつもりはない。どこまでも真面目に素朴に考え、行動する。だからこの皮肉はより強烈な効果を生む。こんなフィクションを考え出す作者には、天皇について、戦争についての深刻な考察があった筈である。

ところで、小説のストーリーは、これ以上に進展しない。何故なら恭助の希望は宮内庁に黙殺され、まるで相手にしてもらえない。もしこれと同じことが現実にも起っても、結果は同じであつたらう。その限りで作者の設定は正しい（しかし私見を加えれば、堀田はこのストーリーの行き詰った処を切り開くフィクションを考え出すべきだった）。

それはさておき、このフィクションの設定には、前出の右翼とは対極にいる人々の気持を代表するものがあると言えよう。

こうしてヒロヒトの人間宣言は、一方で彼の熱烈な信奉者を裏切ることによって見はなされ、他方では素朴な心情的支持をも、宣言がまやかしてあったことによって失う。

た。

こうした右翼の心情を、小説に仮託して表現したのが、三島由紀夫の「英霊の声」だったと私は思う。

それとは別の「人間宣言」への反応を、私は堀田善衛の小説「審判」の中に見出す。

この小説の主要な登場人物の一人、高木恭助は兵士として召集され、大陸を転戦している間に、戦友が老婆を強姦した上で虐殺するのを目撃して以来、精神に異常をきたし、戦後も完全に平癒していないというシチュエーションを背負って登場する。

彼はそういう自分の戦争体験を、「苦痛」とよぶ。そして一兵士である自分がこれほどの苦痛を背負うのだから、戦争の最高責任者である天皇の苦痛はいかばかりだろうと同情する。そればかりか、同じ戦争の体験者であり苦痛をわかち合う者同士として、天皇と語りあいたいと考える。

考えただけでなく、彼は天皇に手紙を書いたり、面会を申しこんだりする。

言うまでもなく、これらはすべて作者の創り出したフィクションだ。これと似た人物や事実があったかもしれないが、そういう詮索は無用である。それよりこういうフィクションを創り出した作者の意図を考えてみたい。

この人間宣言もまた、宮内庁あたりの制作であって、ヒロヒト自身は「読むロボット」にすぎなかったと、たしてもヒロヒトが言い出しはしないかという懸念に、私は今かられている。この懸念が当たっているとすれば、一体ヒロヒトの人間はどこにあるというのだろうか。

だがヒロヒトは、人間宣言、新憲法以後、精力的に国内各地を廻り、どこちなくソフトをふり、痴呆かと思ふような声で「あ、そう」を連発しながら、人民の支持を得ようと、それこそ一所懸命の努力をする。

それは彼の祖父ムツヒトが、明治の始めに人心をたぶらかそうとしたのによく似ているが、それが帝王の権威と仁愛を宣伝しようとしていたのに対し、これは愛される人間天皇のイメージを人民に植えつけようとしたという点が違っている。

杉藤二郎 著

筑豊の黒旗

— 思い出の断片 —

※B6・190頁・写真4頁・美装

※実費頒布中！ 送料共700円

発行所 — <神戸共同文庫> — 神戸市葺合区上筒井通6丁目2-13